

都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画の変更(案)を次のとおり縦覧します。なお、当該変更(案)について、意見がある方は縦覧期間満了日までに、愛知県または大口町に意見書を提出することができません。

内容

- ① 尾張都市計画区域の整備、開発および保全の方針
- ② 尾張都市計画区域区分(大口町以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は土地が所在する市町村において縦覧可能です)
- ③ 用途地帯の変更
- ④ 新宮地区計画の決定

縦覧期間

11月13日(火)から27日(火)

午前9時から午後5時まで

※平日の正午から午後1時、土、日

曜日、祝日を除く

縦覧場所

- ①、② 愛知県建設部都市計画課および役場まちづくり推進室
- ③、④ 役場まちづくり推進室

意見書提出先

- ①、② 愛知県建設部都市計画課
- ③、④ 役場まちづくり推進室

問合せ先 まちづくり推進室

☎95-1614

公用車寄贈ありがとうございました



9月13日(木)、(株)東海理化から創立70周年を記念し、地域への貢献事業の一環として、車両1台(エスティマハイブリッド)を寄贈していただきました。

この車両は、現在本町が取り組んでいる、二酸化炭素排出削減に配慮した低公害車です。

町のためにさまざまな用途で利用する公用車として、大切に活用させていただきます。

高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



認知症について知ろう！

「妄想・幻覚」

妄想「妄想」には、「物盗られ妄想」や「嫉妬妄想」などの被害的なものが多くあります。

「もの忘れ」がひどくなり、大事なものを保管した場所を忘れ、誰かが持ち出したと思いついて怒ったり、事実でないことを本気で信じ込む症状があります。ご本人を身近でお世話している方が、妄想の対象となることが多くあります。

どんな対応をしたらいいの？

- ▽否定せず、本人の話を聞いてあげましょう。
- ▽安心感や生きがいを大切にしてください。
- ▽周りの人に理解してもらえらるようにお話ししましょう。

幻覚「幻覚」には、実際に存在しないものが見えたり聞こえたりする症状があります。

レビー小体型認知症の方では、人物や動物の幻視が多く見られることがあります。

例えば、壁や天井に写った影が、人の顔に見えたり、虫が這っているように見えたりします。

どんな対応をしたらいいの？

- ▽興奮している時は、本人の話を聞き入れ、まずは興奮をなだめましょう。
- ▽部屋を明るくすると幻視が見えにくくなる場合があるので照明を工夫しましょう。
- ▽お茶を勧める、散歩に行くなど気分転換を勧めてみましょう。



生活での困りごとや不安などの相談にも対応しています。気軽に相談ください！

大口町地域包括支援センター ☎94-2227